

Ⅲ. 酪農・畜産関係

1. マニユアスプレッター

2事例とも交通事故である。

- ①堆肥運搬中、公道を右折しようとして、後ろから来た乗用車がトラクターに追突
(平成23年12月 14時頃、公道 男・54歳)

マニユアスプレッターに堆肥を積載し堆肥舎を出て直線の県道を約200メートル走行、十字路を右折のため手前約15メートルから方向指示器を出して緩やかに反対車線半分くらい進入したところ、後ろから来た乗用車にトラクター右側方部辺りを後ろから追突された。乗用車はトラクター後輪に接触後キャビン下から前輪に正面追突し約14メートル先のガードレールに当たり止まった。ガードレールも破損。トラクターの右前輪は車軸から折れて外れ約20メートル反対車線前方に転がる。運転者、打撲。



当該道路は県道であるがあまり通行量が多いところではない。年の瀬なので堆肥散布を早く終わらせたかった。いつも右折の時は対向車には気をつけているが、この時後方確認はしていなかった。

相手方が交差点で追い越しをかけ、かつスピードの出し過ぎが原因と考えられる。また、本人が右折時の後方確認が十分にできていなかった。さらに、トラクターの牽引作業でマニユアスプレッターに堆肥を満載した場合、後方の乗用車からは方向指示器が見づらいことも考えられる。



②追突され、けん引きしていたトラクター転倒、はじき飛ばされる、全身強打・肋骨骨折
(平成23年9月 20時頃 公道 男・56歳)

午後8時頃、水田のワラを分け
てもらふ農家の水田に堆肥散布
のため公道を走行中、斜度3.5°
の緩やかなの下り坂を10~15 k
mのスピードで走行中、後方から
小型乗用車に60 k mのスピード
で追突された。

その際、乗用車はマニュアル
プレッダーの下に潜り込み、そ
の反動でマニュアルは左のガード
レールの上に乗上げるように
180° 回転して転覆し、トラクタ
ーは逆に反対車線の右側に横転。

本人は反動で左に飛ばされ、ガードレールを超えた側溝
のコンクリートの上に左半身を叩きつけられた。みるみるうちに紫色になり、腫れ上がった。しばらくの間、気を失ったようで、何が起こったのか分からなかった。

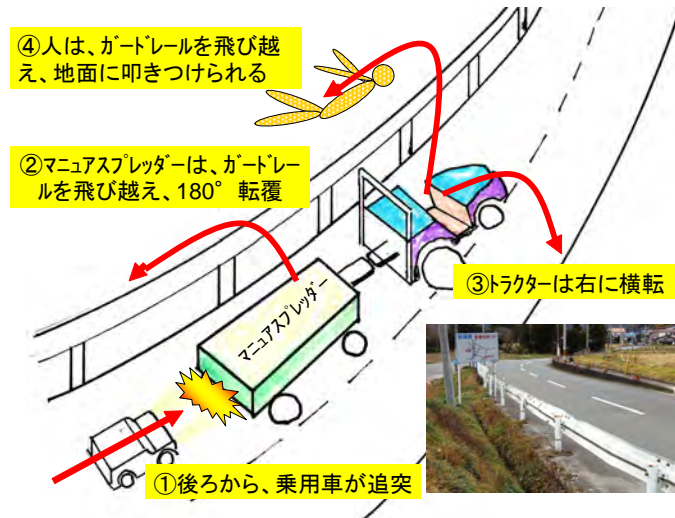
乗用車の運転手が軽症だったので、救急車を呼んでくれた。トラクターのエンジンを切ろうとしたが、頭が痛くて出来なかった。たまたま、町内の会議があり、その人たちが通りがかったため、大勢の人で片付けてくれた。救急車で病院に搬送、事故後約30分後。CTなどで検査。左全身打撲、肋骨3本折れ、骨盤骨折、70日間入院。

街灯のないゆるやかなカーブの

下り坂。トラクターの前灯は点灯していたが、緩やかな下り坂でライトは下向きになり、乗用車側からは低速車が走っていることを確認することが難しい。なお、ガードレールの高さ77 c m、下り方面車幅360 c m、反対車線330 c m+50 c m(コンクリート覆われた溝)。

マニュアルに取り付けられた3角の反射板(1辺約20 c m)は堆肥で汚れ、反射確認が出来なかった。反射板だけでは後方からの車に存在をアピールすることは難しい。韓国などで実施されているように、回転灯などをつける必要があるのではないか。また、「低速車が走行中」、あるいは「低速車通行道路」等の看板設置などの対応を行政も加わって検討してもらいたいものである。

また、夜間の堆肥散布が日常化していることも問題。作業スケジュールの検討が必要ではないかと考えられた。



トラクターとマニュアルは2本のジョイントで連結されているため、全く別々の方向に転倒した。



真後ろから見ると、牽引しているトラクターが見えない

反射板も堆肥で汚れて見えない

2. ワンマンハーベスター

ワンマンハーベスター内に残った牧草を除去中、脚がチェーンに挟まれ、足断裂
(平成17年10月16時頃、牛舎前 男・19歳)

ワンマンハーベスターは、牧草の刈り取りと運搬を一緒にする機械である。



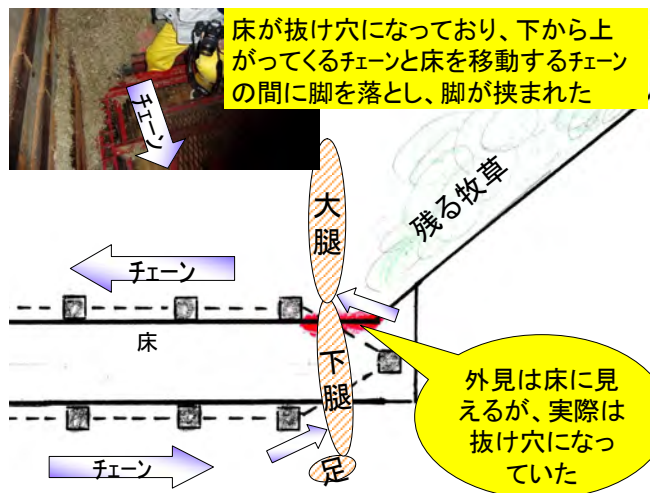
秋作業が終わり次年度のために内部の掃除をしていた。このトレーラー部分に放り込まれた牧草は、床部分に敷いてあるチェーンを動かすと牧草がチェーンに乗って後部から排出される。このチェーンは床部を移動し腹部に入り、また床部に戻ってくる仕組みである。



フォーレイジワゴン・ワンマンハーベスター

牧草を刈り取りながら積みこむ。収穫後、床に敷いてあるチェーンを回転させ牧草を後部から所定の位置に排出する

当該機のトレーラーの前面の下部が傾斜していて、その傾斜部に牧草が残ってしまう。中に入って、残った牧草が排出するため、ゆっくりチェーンを回しながら掃除をしていた。と、突然、右脚がズボッと踏み抜けて、チェーンの間に入った。足が入った場所はゴムカバーがされていて、まさか踏み抜ける構造とは思われなかった。



入った足は、トレーラーの床部のチェーンと腹部のチェーンの間に入り、それぞれのチェーンの移動方向が逆であり、足が羽交い締めにあうようにして、断裂。

お母さんが、牛舎の小屋で仕事途中ですぐに母屋に電話、お父さんとおじいちゃんが素足で飛んできた。

おじいちゃんが手で足を押さえ、お父さんが番線で足を縛り、病院に搬送。後から来た救急隊の方が、断裂した長靴の中の下腿部を搬送。町内病院で一端受診、すぐに車で



30分ほどの市立病院に転送。

断裂した下腿部は、膝部でねじ切れていて接合しても脚が短くなるとの事で結局接合せず。約半年入院。半年後に義足で退院。当初はうつになりかけたが、友人の励ましで踏みとどまれた。現在は町の4Hクラブ会長として飛び回り、事故に遭った牧草収穫機やトラクターも乗り回す。仲間は「作業は普通の人と見劣りしない」と。

ご自身の体験を通し、ご本人はこう訴えておられる。「農作業事故は誰にでも起こる。若い農家に同じ思いをさせたくない。農作業は危険なんだ」と。若いうちなら、しゃがみこんで搾乳作業はできる。だが、将来難しくなるかも知れない。後継者として規模拡大に併せ、足に負担の少ないフリーストール・ミルクパーラー方式への転換を考えている。

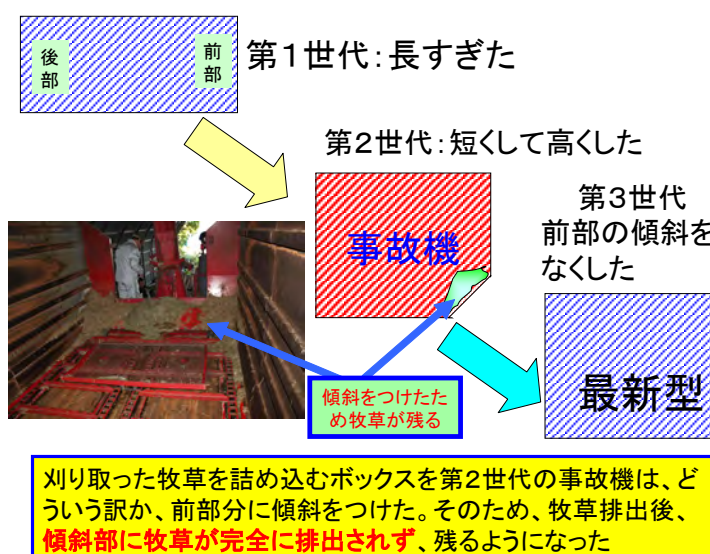
ところで、この事例の場合、チェーンを動かしながら掃除をしていた事は問題である。しかし、それよりもこの機械の構造に根本的な問題があると考えられる。

この社のワンマンハーベスターの第1世代のものは刈り取った牧草を収納するトレーラー部分は長さが長く扱いにくかった。そこで、今回事故を起こした第2世代のものは、高さを高くし、

長さを短くした。その際、前部の下部に傾斜をつけた。そのため、どうしてもその部分に牧草を排出した後に牧草が残る構造となってしまった。そこで、今回の被害者のように、中に入って掃除をしなくてはならないものとなった。

さらに、踏み抜いた部分はカバーがされとおり、まさか踏み抜ける構造であるとは外見上全くわからない構造である。いずれにしても、この部分に傾斜をつけた意味が全く分らない。

この事故の後、お父さんがこの会社に事故の状況を報告した後、別の牧場で確認した第3世代の新しいハーベスターのトレーラー部分は、第1世代と同様、いつのまにか傾斜部は無く、垂直にされており牧草が残らない構造と成っていた。何故、今回事故を起こしたトレーラーの前部に傾斜をつけたのか、PL法の関係から、アメリカなどでは多額の賠償対象となると考えられるのだが、製造会社の考えを是非聞きたいものである。



3. スキッドローダー

ローダーにラップサイロを突き刺し、ナイフで切ったとき泥水が出たので、サイロ移動のため慌てて運転席に乗ろうとして、機体に頭部強打、失神

(平成23年 7月11時半頃 牧場内 男・43歳)

給飼のため、スタックサイロ（右図）に牧草サイレージを投入した後、トウモロコシサイレージの投入作業に取りかかった。フォークアタッチメントを装着したスキッドローダでトウモロコシのラップサイロ1個を突き刺し、地上から約1.5mの高さに持ち上げたところで降車し、カッターナイフでラップサイロの下面を切り開いたところ、泥が混入しているのが確認され慌てて、別のラップサイロに取り替えようとスキッドローダに乗り込もうとしたときに、アームのアタッチメント基部に頭部激突。

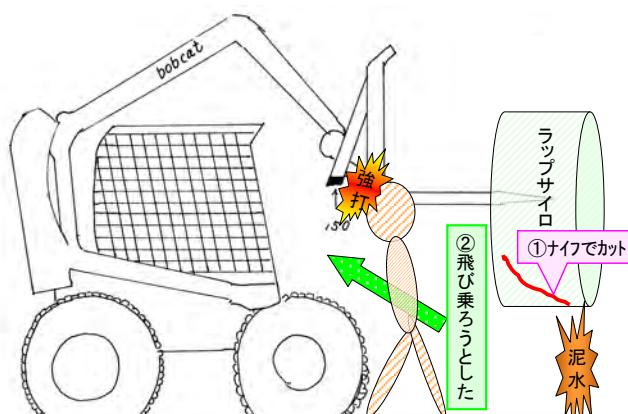


泥が混入して使えないサイレージが牧草サイレージに混ざるのを避けるため、ラップサイロが崩れる前に急いでスキッドローダに乗り込もうとした。当日はつば付きの帽子を被っていて、つばでアームが視界に入らなかった。

トウモロコシのラップサイロは、別の農家から購入したものであり、このラップサイロは、一旦、スタックサイロに調製されたものを細断型ロールペーラで再調製したものであったため、泥が混入していることがたまにあるとのこと。ヘルメット着用は必要と感じているが未だ着用していない。

なお、110頭×2群を一人で調製し、給与するため、作業はいつも慌ただしいとのこと。

30分くらいその場で気を失い（その間従業員は気付かず）、意識を取



サイロを積み上げのため、ラップサイロの下部をナイフで切ったところ、泥水が出てきたので、サイロを移動するため慌てて運転席に乗ろうとして、車体前部に頭部を強打、失神



り戻した後、従業員に車で病院に連れて行ってもらい、43針ほど縫合施術を受けた。その後、数回通院した。

4. タイヤショベル

傾斜地でタイヤショベルで除草・均平中、横転、手裂傷

(平成22年 6月18:45 牧場内 男・60歳)

牛舎裏側をタイヤショベルで均平と除草を兼ねて均していた。バケットを上げてバックで走行していた際に、端から3.1mまでは水平であったが、その後が斜度30°、左車輪が斜面の下、右車輪が斜面上、落差80cmと傾き、そのままショベルごと左に横転。身体をかばった際に、左掌がハンドルレバーに引っかかり裂傷。



そこも草があったので、直角に均せば問題はなかったが、斜めにタイヤショベルを運転したために、横転してしまった。その後、ヘルパーさんと一緒にタイヤショベルをトラクターで起こした。

タイヤショベルを起こしてから、軍手を脱いでみると、左手の甲が切れていた。奥さんに病院に送ってもらい、10針縫った。怪我をしてから1時間半経過していた。その後、1か月通院。その間、破傷風の注射も打った。

5. トレーラー

70cm×45cm×35cmのベール（牧草）を荷下ろし中、ベールより落下、肋骨打撲
(平成23年 6月16時頃、自宅庭先、女・63歳)

事故当日の午後、夫が自宅近くの河川敷の牧草地にてヘイベアラで牧草の刈り取りを行った。ベールを自宅まで運搬するために、1回目はいつも主として使用している低床のコンバイン運搬用トレーラで運搬した。2回目は、にわか雨模様であったので、このトレーラにシートをかぶせて自宅庭に放置し、いつもは堆肥運搬用として利用し、カラーコンパネ（表面はツルツルで雨で滑りやすかった）を敷いたトレーラーで運搬した。この時、積載数は縦方向7段で、ロープを掛けて自分は積載したベールの一番上に乗る、ロープに捉

まりながら自宅に戻ってきた。

ベールを縛っていたロープを外し、トレーラの横から梯子を使って一旦降り、次にトレーラの後部に回り、梯子にてベールの最上部に上った。トレーラ後方を向き、最後部のベールを手渡しで夫に渡そうとしたとき、ベールが崩れて、そのままベールと共に落下した。この時、お尻をトレーラの後ろに突き出したところで、背中（肋骨付近）をトレーラ最後部の荷台角のところに強打。

座っていたが、痛くてしばらく動けなかった。5分位して動けるようになってから、自分で歩いて自宅に戻り布団を敷いてもらって、晩ご飯は食べないで寝ていた。背中を下にしては痛くて寝られなかった。

次の日は、6時頃起きて牛の給餌作業はやめて、弁当作りをし、朝食も食べた。その後、夫に病院に連れて行ってもらった。肋骨の打撲だった。

通常は、夫がベールの上に行き、地上にいる本人（妻）に手渡ししていたが、当日はにわか雨でベールが濡れたこともあり、ハウス内で乾かそうとして、夫が地上で妻の降ろすベールを受け取って、ハウス内に入れようとした。また、トレーラの床が滑りやすかったことと、にわか雨で更に床が滑りやすかった事も原因と考えられる。

